

参 考 资 料

目 次

I 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
その3 再雇用者	17
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	18
第5表 民間における初任給の改定状況	19
第6表 民間における家族手当の支給状況	19
第7表 民間における在宅勤務手当の支給状況	20
その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況	20
その2 在宅勤務手当の支給の検討状況	20
第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	20
第9表 民間における定年制の状況	21
第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	21
第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	21

II 生計費関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法	22
第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	23

III 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標	24
-------------	----

IV 職員給与関係資料（令和4年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	26
第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	26
第16表 職員の平均給与月額	27
第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員	28
その1 行政職	28
その2 研究職	30
その3 医療職(1)	31
その4 医療職(2)	32
その5 医療職(3)	33
その6 小・中学校等教育職	34
その7 高等学校等教育職	35
その8 警察官	36
第18表 職員の通勤状況	38
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	38
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	38
その3 通勤方法別割合	38
第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	39
その1 フルタイム勤務職員	39
その2 短時間勤務職員	39

V 国家公務員給与との比較

第20表 ラスパイレス指数の推移	40
第21表 平均給料月額	40
第22表 給料表の水準（全級号給の合計額）	40

I 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和4年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種32職種、合計54職種（うち初任給関係職種12職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した県内178事業所を組織、規模、産業により層化分類し、92事業所を無作為抽出法により抽出した。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数に上るときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

5 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は、2,778人（うち初任給関係職種125人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、5,538人（うち初任給関係職種224人）である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和4年職種別民間給与実態調査)

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	86	25	38	23
鉱 業 、 建 設 業	6	2	2	2
製 造 業	27	3	21	3
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	18	4	6	8
卸 売 業 、 小 売 業	7	3	3	1
金 融 業 、 保 険 業 、 物 品 賃 貸 業	7	6	1	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	21	7	5	9

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が6事業所あった。
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（以下各表について同じ。）。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和4年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	※ 225,000	※ 225,000	—	—
		大学卒	197,228	202,779	193,014	※ 205,200
		短大卒	—	—	—	—
	新卒技術者	高校卒	160,188	※ 162,000	160,048	—
		大学院修士課程修了	※ 211,298	※ 225,000	※ 208,606	※ 210,000
		大学卒	188,821	※ 210,000	185,295	※ 200,000
		短大卒	※ 168,792	—	※ 144,000	※ 180,000
	新卒事務員・技術者計	高校卒	165,876	166,481	166,520	※ 162,667
		大学院修士課程修了	214,384	※ 225,000	※ 208,606	※ 210,000
		大学卒	195,377	203,345	190,824	※ 204,160
		短大卒	※ 168,792	—	※ 144,000	※ 180,000
	その他	高校卒	163,042	165,800	162,134	※ 162,667
新卒船員		海上技術学校卒	—	—	—	—
新卒大学助教		大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭		大学卒	※ 186,550	—	—	※ 186,550
新卒研究員		大学卒	—	—	—	—
新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(令和4年職種別民間給与実態調査)

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	7	53.2	724,587	379	724,208	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	47.0	733,861	1,221	732,640	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	55.7	720,859	40	720,819	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	*	57.6	902,459	0	902,459	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	57.6	902,459	0	902,459	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
事務部長	88	54.6	572,347	6,828	565,519	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	59	54.2	592,834	6,795	586,039		
短大卒	9	53.0	523,032	15,056	507,976		
高校卒	19	56.6	514,416	3,271	511,145		
中学卒	*	51.5	882,500	0	882,500		
技術部長	28	53.3	572,517	2,957	569,560	同上	
大学卒	8	51.5	597,696	0	597,696		
短大卒	4	55.1	592,154	0	592,154		
高校卒	16	53.9	552,381	5,508	546,873		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	47	51.7	557,088	5,323	551,765	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
大学卒	38	51.4	575,449	6,564	568,885		
短大卒	5	52.6	486,021	0	486,021		
高校卒	4	53.4	469,342	0	469,342		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 「*」印は、調査実人員が2人以下の場合である(以下この表において同じ。)
 2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	15	53.1	535,712	368	535,344	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	5	53.8	584,273	0	584,273	
	短 大 卒	3	51.7	567,300	0	567,300	
	高 校 卒	7	53.2	483,216	824	482,392	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	227	50.2	514,032	7,885	506,147	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	151	49.9	551,450	6,267	545,183	
	短 大 卒	23	51.0	440,412	4,652	435,760	
	高 校 卒	52	50.6	440,412	14,550	425,862	
	中 学 卒	*	49.5	487,392	0	487,392	
	技術課長	94	50.0	467,086	728	466,358	同 上
	大 学 卒	30	49.2	519,815	159	519,656	
	短 大 卒	11	46.6	399,709	381	399,328	
	高 校 卒	53	51.3	452,081	1,125	450,956	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	134	48.8	497,870	34,585	463,285	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	77	47.9	539,490	33,709	505,781	
	短 大 卒	31	50.2	420,272	39,658	380,614	
	高 校 卒	26	50.0	467,724	30,997	436,727	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	51	47.1	478,803	67,454	411,349	同 上	
大 学 卒	17	44.8	464,113	65,272	398,841		
短 大 卒	9	44.3	497,047	86,340	410,707		
高 校 卒	25	50.2	482,489	60,384	422,105		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	272	46.9	405,852	40,514	365,338	係相当の組織の長及び係長級専門職	
大 学 卒	160	45.6	420,219	42,423	377,796		
短 大 卒	47	48.4	376,052	33,815	342,237		
高 校 卒	65	48.9	391,226	40,447	350,779		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	172	46.4	438,092	66,244	371,848	係相当の組織の長及び係長級専門職
	大 学 卒	60	44.0	417,059	61,676	355,383	
	短 大 卒	26	44.6	417,587	73,552	344,035	
	高 校 卒	84	48.5	462,678	68,429	394,249	
	中 学 卒	*	52.5	327,439	21,519	305,920	
	事務主任	168	44.1	341,508	25,533	315,975	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	86	41.9	369,489	29,706	339,783	
	短 大 卒	36	44.4	316,133	28,821	287,312	
	高 校 卒	46	47.5	315,086	16,043	299,043	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	122	38.8	349,011	47,442	301,569	同 上
	大 学 卒	69	38.6	342,412	43,078	299,334	
	短 大 卒	18	40.5	338,804	52,295	286,509	
	高 校 卒	35	38.2	370,011	55,533	314,478	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	787	39.5	287,551	20,764	266,787		
大 学 卒	408	37.7	302,207	21,298	280,909		
短 大 卒	154	41.8	268,611	19,477	249,134		
高 校 卒	223	41.7	270,123	20,653	249,470		
中 学 卒	*	47.0	233,150	0	233,150		
技術係員	372	33.6	317,543	49,292	268,251		
大 学 卒	155	31.2	307,813	47,252	260,561		
短 大 卒	59	33.2	307,587	56,997	250,590		
高 校 卒	158	36.0	330,486	48,542	281,944		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A)－(B) (円)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	7	53.2	724,587	379	724,208	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	*	47.0	733,861	1,221	732,640	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	5	55.7	720,859	40	720,819	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	*	56.5	1,000,000	0	1,000,000	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	56.5	1,000,000	0	1,000,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	49	54.0	578,492	341	578,151	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	33	53.8	616,933	466	616,467	
	短 大 卒	4	53.9	527,375	0	527,375	
	高 校 卒	12	54.5	495,216	125	495,091	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	7	52.5	590,701	15,269	575,432	同 上
大 学 卒	*	53.0	661,000	0	661,000		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	5	52.3	554,229	23,191	531,038		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	26	52.2	593,623	148	593,475	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	
大 学 卒	19	51.7	648,653	215	648,438		
短 大 卒	4	53.6	491,102	0	491,102		
高 校 卒	3	53.3	447,632	0	447,632		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	5	55.5	718,764	0	718,764	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	*	56.0	757,100	0	757,100	
	短 大 卒	*	57.5	868,000	0	868,000	
	高 校 卒	*	53.6	579,638	0	579,638	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	180	50.0	542,313	7,307	535,006	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	124	49.8	578,494	5,164	573,330	
	短 大 卒	15	51.2	468,154	566	467,588	
	高 校 卒	41	50.4	461,072	16,162	444,910	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	39	50.8	553,261	1,288	551,973	同 上
	大 学 卒	18	50.3	593,633	251	593,382	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	21	51.2	519,640	2,152	517,488	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	108	49.3	517,575	33,902	483,673	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	62	48.4	566,858	36,306	530,552	
	短 大 卒	24	50.8	428,542	33,199	395,343	
	高 校 卒	22	50.5	473,973	27,747	446,226	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	21	47.2	479,575	26,304	453,271	同 上	
大 学 卒	5	42.3	455,768	12,978	442,790		
短 大 卒	3	43.8	432,433	8,284	424,149		
高 校 卒	13	49.8	497,631	34,843	462,788		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	152	47.9	446,705	42,450	404,255	係相当の組織の長及び係長級専門職	
大 学 卒	99	46.9	453,498	41,507	411,991		
短 大 卒	23	48.4	420,426	41,182	379,244		
高 校 卒	30	50.6	444,164	46,404	397,760		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	78	47.1	510,903	78,247	432,656	係相当の組織の長及び係長級専門職
	大 学 卒	22	42.4	501,423	97,043	404,380	
	短 大 卒	8	45.0	515,435	100,785	414,650	
	高 校 卒	48	49.3	514,069	67,444	446,625	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	82	45.4	363,828	24,377	339,451	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	大 学 卒	48	42.6	381,727	31,156	350,571	
	短 大 卒	12	45.0	312,533	22,065	290,468	
	高 校 卒	22	50.6	357,139	13,483	343,656	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
	中 学 卒	—	—	—	—	—	中間職（係長一係員間）
	技術主任	30	37.8	362,524	51,768	310,756	同 上
	大 学 卒	15	37.0	329,848	39,252	290,596	
	短 大 卒	*	49.0	415,756	66,927	348,829	
	高 校 卒	13	36.5	389,379	63,084	326,295	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	405	37.7	282,426	21,283	261,143	
大 学 卒	225	35.4	293,287	22,291	270,996		
短 大 卒	62	41.0	269,681	13,640	256,041		
高 校 卒	118	40.1	269,662	23,014	246,648		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	143	34.9	361,149	55,103	306,046		
大 学 卒	73	29.3	323,660	52,590	271,070		
短 大 卒	14	34.0	399,192	93,360	305,832		
高 校 卒	56	41.2	394,097	48,849	345,248		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
	工 場 長	*	58.5	825,000	0	825,000	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	58.5	825,000	0	825,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	34	55.0	555,375	8,170	547,205	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	25	54.6	571,157	10,847	560,310	
	短 大 卒	4	53.0	517,708	1,625	516,083	
	高 校 卒	5	58.6	506,423	0	506,423	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	19	53.5	581,767	0	581,767	同 上
大 学 卒	5	51.3	616,418	0	616,418		
短 大 卒	3	54.3	625,075	0	625,075		
高 校 卒	11	54.4	551,806	0	551,806		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	21	51.2	527,588	9,501	518,087	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
大 学 卒	19	51.2	530,654	10,449	520,205		
短 大 卒	*	49.5	470,500	0	470,500		
高 校 卒	*	53.5	523,200	0	523,200		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	8	51.5	471,695	657	471,038	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	*	50.1	530,186	0	530,186	
	短 大 卒	*	46.5	434,000	0	434,000	
	高 校 卒	5	53.1	453,608	1,077	452,531	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	40	50.3	455,865	6,748	449,117	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	24	50.0	475,650	9,869	465,781	
	短 大 卒	7	50.3	424,440	4,719	419,721	
	高 校 卒	8	51.4	410,596	0	410,596	
	中 学 卒	*	49.5	487,392	0	487,392	
	技術課長	47	49.8	428,571	405	428,166	同 上
	大 学 卒	10	48.8	456,210	74	456,136	
	短 大 卒	9	45.9	396,580	0	396,580	
	高 校 卒	28	51.3	427,224	665	426,559	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	23	46.8	421,835	40,232	381,603	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	13	45.6	421,691	27,687	394,004	
	短 大 卒	6	48.6	412,829	60,618	352,211	
	高 校 卒	4	47.9	436,210	47,390	388,820	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	28	46.9	484,473	85,090	399,383	同 上	
大 学 卒	12	45.3	465,815	75,938	389,877		
短 大 卒	5	44.4	523,612	110,687	412,925		
高 校 卒	11	50.4	482,413	80,178	402,235		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	97	46.4	373,294	43,687	329,607	係相当の組織の長及び係長級専門職	
大 学 卒	52	44.3	385,962	48,108	337,854		
短 大 卒	21	48.8	347,349	30,985	316,364		
高 校 卒	24	49.2	365,199	43,857	321,342		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	84	46.1	393,495	57,997	335,498	係相当の組織の長及び係長級専門職
	大 学 卒	36	44.7	385,109	47,536	337,573	
	短 大 卒	12	45.3	398,790	67,262	331,528	
	高 校 卒	34	47.6	404,659	68,492	336,167	
	中 学 卒	*	52.5	327,439	21,519	305,920	
	事務主任	63	43.5	349,467	33,620	315,847	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	29	41.1	384,609	36,190	348,419	
	短 大 卒	18	45.3	339,482	34,653	304,829	
	高 校 卒	16	45.5	298,391	27,789	270,602	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	64	38.7	359,565	47,904	311,661	同 上
	大 学 卒	40	38.2	357,970	47,107	310,863	
	短 大 卒	8	37.7	346,416	56,256	290,160	
	高 校 卒	16	40.4	369,414	47,175	322,239	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	283	41.1	303,699	21,494	282,205	
大 学 卒	140	40.1	319,467	21,003	298,464		
短 大 卒	65	42.1	277,792	25,725	252,067		
高 校 卒	78	42.9	282,271	19,465	262,806		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	186	33.7	290,390	43,362	247,028		
大 学 卒	67	33.2	295,817	39,623	256,194		
短 大 卒	33	34.3	280,884	45,315	235,569		
高 校 卒	86	33.9	289,287	45,841	243,446		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

4 企業規模100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A) (円)	うち時間外 手当(B) (円)	(A)-(B)		
					(円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
	工場長	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	5	56.1	634,739	44,926	589,813	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	55.5	519,950	63,755	456,195	
	短大卒	*	50.5	530,744	110,874	419,870	
	高校卒	*	61.5	620,250	25,000	595,250	
	中学卒	*	51.5	882,500	0	882,500	
	技術部長	*	53.5	430,950	0	430,950	同 上
	大学卒	*	49.5	376,700	0	376,700	
	短大卒	*	57.5	485,200	0	485,200	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	*	54.5	403,150	0	403,150	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	*	57.5	384,100	0	384,100	
	短 大 卒	*	51.5	422,200	0	422,200	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	7	52.6	301,669	27,857	273,812	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	3	54.2	341,946	10,000	331,946	
	短 大 卒	*	53.5	223,785	55,000	168,785	
	高 校 卒	3	50.8	287,354	36,667	250,687	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	8	48.6	365,564	475	365,089	同 上
	大 学 卒	*	43.0	363,700	0	363,700	
	短 大 卒	*	49.5	412,200	1,900	410,300	
	高 校 卒	4	51.0	343,178	0	343,178	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	3	46.5	418,381	17,481	400,900	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	*	46.5	478,300	0	478,300	
	短 大 卒	*	46.5	298,542	52,442	246,100	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	*	48.5	357,050	0	357,050	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	*	44.5	367,900	0	367,900		
高 校 卒	*	52.5	346,200	0	346,200		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	23	43.4	310,482	15,350	295,132	係相当の組織の長及び係長級専門職	
大 学 卒	9	41.2	313,366	15,659	297,707		
短 大 卒	3	46.5	273,289	3,889	269,400		
高 校 卒	11	44.3	318,266	18,222	300,044		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	10	43.9	360,196	61,516	298,680	係相当の組織の長及び係長級専門職
	大 学 卒	*	42.0	334,212	42,012	292,200	
	短 大 卒	6	42.8	357,346	59,046	298,300	
	高 校 卒	*	49.0	394,733	88,433	306,300	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	23	42.2	260,570	8,042	252,528	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	9	41.5	278,933	5,204	273,729	
	短 大 卒	6	40.8	253,554	22,323	231,231	
	高 校 卒	8	44.0	245,173	525	244,648	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	28	39.8	307,618	42,792	264,826	同 上
	大 学 卒	14	41.6	288,500	29,540	258,960	
	短 大 卒	8	41.1	314,896	45,532	269,364	
	高 校 卒	6	34.0	342,524	70,057	272,467	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	99	40.9	243,732	15,557	228,175	
大 学 卒	43	36.9	253,053	17,650	235,403		
短 大 卒	27	42.6	241,881	16,055	225,826		
高 校 卒	27	45.2	231,524	12,878	218,646		
中 学 卒	*	47.0	233,150	0	233,150		
技術係員	43	28.0	280,138	55,416	224,722		
大 学 卒	15	30.0	288,279	59,673	228,606		
短 大 卒	12	29.2	257,523	40,246	217,277		
高 校 卒	16	25.3	289,466	62,803	226,663		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A) (円)	うち時間外手当(B) (円)	(A)-(B)		
					(円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—		
	守衛	9	61.5	189,297	18,874		170,423
	用務員	14	59.4	168,987	7,406		161,581
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—		
	高等学校教頭	3	59.5	453,361	9,033	444,328	
	高等学校教諭	39	38.4	338,625	19,203	319,422	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)	
	研究部(課)長	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長	
	研究室(係)長	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長	
	主任研究員	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研究員	*	49.5	420,698	15,404	405,294	
	研究補助員	—	—	—	—	—	

その3 再雇用者
企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和4年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長・工場長	—	—	—	—	—	その1の1 企業規模計の 備考欄参照
事務・技術部長	8	62.0	403,095	375	402,720	
事務・技術部次長	*	61.5	401,837	0	401,837	
事務・技術課長	3	62.8	236,067	0	236,067	
事務・技術課長代理	3	60.8	366,697	3,280	363,417	
事務・技術係長	5	62.3	315,633	12,973	302,660	
事務・技術主任	3	62.8	269,553	15,006	254,547	
事務・技術係員	124	62.6	227,759	12,391	215,368	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	課長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		24.7	(30.7)	(69.3)	(—)	75.3
	500人以上		22.5	(20.3)	(79.7)	(—)	77.5
	100人以上 500人未満		35.7	(39.5)	(60.5)	(—)	64.3
	100人未満		8.7	(—)	(100.0)	(—)	91.3
高校卒	規模計		17.6	(37.3)	(62.7)	(—)	82.4
	500人以上		17.2	(24.0)	(76.0)	(—)	82.8
	100人以上 500人未満		23.1	(41.3)	(58.7)	(—)	76.9
	100人未満		8.7	(50.0)	(50.0)	(—)	91.3

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第6表 民間における家族手当の支給状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		75.6%
配偶者に家族手当を支給する		(95.0%)
家族手当制度がない		24.4%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,017円
	配偶者と子1人	18,226円
	配偶者と子2人	24,234円

- (注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第7表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を支給する	在宅勤務手当を支給しない	在宅勤務を実施していない
39.9 %	(26.0) %	(74.0) %	60.1 %

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

検討している	検討していない
29.0 %	71.0 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	%	%	%	%	%	%
	500人以上	56.1	43.9	47.6	52.4	46.5	53.5
	100人以上 500人未満	52.8	47.2	44.8	55.2	45.9	54.1
	100人未満	51.5	48.5	39.6	60.4	40.5	59.5
	100人未満	69.6	30.4	65.5	34.5	60.9	39.1

第9表 民間における定年制の状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
96.7 %	80.5 %	16.2 %	3.3 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課長級		40.3 %	32.5 %	59.7 %
非管理職		48.2	32.5	51.8

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(次表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和4年職種別民間給与実態調査)

課長級	非管理職
50 %	65 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

Ⅱ 生計費関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の4人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した1人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの（人事院作成）

第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和4年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	30,270	38,370	49,140	59,900	70,680
住 居 関 係 費	44,900	79,630	63,550	47,460	31,370
被 服 ・ 履 物 費	6,170	4,250	6,660	9,060	11,460
雑 費 I	22,490	36,980	53,170	69,370	85,540
雑 費 II	12,420	22,960	27,290	31,610	35,940
計	116,250	182,190	199,810	217,400	234,990

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.469	0.600	0.732	0.863
住 居 関 係 費	1.332	1.063	0.794	0.525
被 服 ・ 履 物 費	0.285	0.446	0.607	0.768
雑 費 I	0.258	0.371	0.484	0.598
雑 費 II	0.324	0.385	0.446	0.507

Ⅲ 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標

	① 実（GDP） 国内総生産	② 常（調 査用 産 業 指 数）	③ 有効求人倍率 （季節調整値）		④ 完（季 節調 整 値）	⑤ きま つて 支 給 す る 給 与 （調 査 産 業 計）				⑥ 所 定 内 給 与 （調 査 産 業 計）			
			全国	全国		高知県	全国	全国	高知県	全国	高知県		
	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（倍）		（%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）
令和2年度	△ 4.6	0.0	1.10	0.99	2.9	293.3	△ 1.0	252.4	△ 2.4	271.5	0.1	235.9	△ 1.6
令和3年度	2.3	△ 0.4	1.16	1.11	2.8	298.2	1.7	248.3	△ 1.6	274.4	1.1	232.6	△ 1.4
4月	0.4	△ 0.3	1.09	1.06	2.8	300.3	1.6	252.0	△ 1.7	275.9	1.1	234.7	△ 3.1
5月		0.2	1.10	1.08	2.9	294.9	2.6	248.7	△ 0.4	272.1	1.4	231.9	△ 0.4
6月		0.0	1.13	1.09	2.9	297.2	2.1	247.0	△ 2.2	274.4	0.8	232.0	△ 1.8
7月	△ 0.4	△ 0.1	1.14	1.08	2.8	297.7	1.7	248.6	△ 1.9	274.0	0.7	233.2	△ 1.5
8月		△ 0.2	1.15	1.09	2.8	295.0	1.3	246.8	△ 3.0	271.9	0.7	231.2	△ 2.3
9月		△ 0.3	1.15	1.07	2.8	296.3	1.2	248.8	△ 1.7	273.6	0.7	232.3	△ 2.0
10月	1.0	△ 0.3	1.16	1.09	2.7	298.6	0.8	247.4	△ 2.8	275.1	0.5	232.5	△ 1.9
11月		△ 0.5	1.17	1.12	2.8	298.0	1.3	248.3	△ 2.2	273.9	1.0	231.8	△ 2.2
12月		△ 0.4	1.17	1.12	2.7	298.6	1.2	246.9	△ 4.5	273.7	0.7	231.3	△ 4.2
令和4年1月	0.1	△ 1.2	1.20	1.17	2.8	298.9	2.0	248.1	0.2	274.7	1.8	234.2	1.3
2月		△ 1.2	1.21	1.18	2.7	299.5	2.3	246.6	0.0	275.2	1.9	229.5	△ 0.6
3月		△ 1.3	1.22	1.16	2.6	304.0	2.2	250.1	0.6	278.9	1.9	236.5	1.9
4月	0.9	△ 1.1	1.23	1.14	2.5	307.9	2.5	253.5	0.6	281.9	2.2	239.4	2.0
5月		△ 0.9	1.24	1.15	2.6	301.2	2.2	251.7	1.2	277.2	1.9	238.2	2.7
6月		△ 0.6	1.27	1.15	2.6	304.0	2.3	253.2	2.5	280.0	2.1	239.6	3.3
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知 労働局	総務省	厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課					

(注) 1 ①は平成27年基準、②、⑤、⑥、⑨、⑩は令和2年基準（ただし、⑨、⑩の令和2年度は平成27年基準）
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 (勤 労 者 世 帯)						⑩ 消 費 者 物価指数		
全国	高知県	全国	高知県	全 国		中都市		高知市		全国	高知市	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比 同 ・ 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 同 ・ 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 同 ・ 月 比 (%)	前 年 度 同 比 ・ 比 (%)	前 年 度 同 比 ・ 比 (%)	
140.0	145.1	10.6	8.8	304.5	△ 5.0	306.0	△ 4.8	297.6	△ 3.4	△ 0.2	△ 0.1	
142.5	141.3	11.7	7.8	311.2	2.2	317.6	3.8	304.6	2.4	0.1	△ 1.1	
150.4	148.6	12.1	8.7	338.6	11.5	352.5	21.9	413.8	54.6	△ 1.1	△ 0.2	
136.0	138.1	11.1	8.4	317.7	13.1	346.5	28.3	300.2	△ 3.9	△ 0.8	0.1	
146.9	146.1	11.4	7.8	281.2	△ 5.8	284.9	△ 4.3	294.7	△ 6.4	△ 0.5	0.2	
146.9	144.3	11.9	7.7	302.8	4.9	315.4	10.7	277.7	△ 5.5	△ 0.3	△ 0.7	
135.8	138.2	10.9	7.9	294.1	△ 3.4	301.4	△ 4.3	257.9	△ 16.8	△ 0.4	△ 0.8	
141.4	142.2	11.3	8.0	295.8	△ 2.8	305.4	1.8	245.8	△ 13.7	0.2	△ 0.2	
144.8	143.8	11.7	7.9	312.7	0.1	319.2	△ 2.6	292.6	6.2	0.1	△ 0.2	
145.8	143.4	12.1	8.2	304.2	△ 0.4	303.2	△ 4.4	293.7	4.8	0.6	0.2	
144.5	141.6	12.3	7.9	344.1	3.1	352.5	5.9	275.7	△ 19.7	0.8	0.0	
136.9	134.7	11.8	6.9	314.4	5.6	306.2	△ 0.5	287.5	△ 17.4	0.5	0.0	
136.6	135.6	11.9	6.7	285.3	1.6	280.8	1.9	264.6	△ 8.5	0.9	0.4	
144.5	138.6	12.6	6.9	343.7	△ 0.1	341.4	△ 1.5	311.6	△ 15.0	1.2	0.5	
149.0	143.5	12.9	7.1	344.1	1.6	355.4	0.8	353.4	△ 14.6	2.5	1.9	
137.6	135.1	11.7	6.6	315.0	△ 0.9	333.6	△ 3.7	352.5	17.4	2.5	1.9	
149.6	144.9	12.1	6.7	300.5	6.9	321.8	12.9	316.3	7.3	2.4	2.0	
厚生 労働省	県統計 分析課	厚生 労働省	県統計 分析課	総 務 省								県統計 分析課

IV 職員給与関係資料（令和4年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表 \ 項目	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	11,944 人	41 歳 10 月	19 年 9 月
行 政 職	4,002	41 . 5	19 . 10
研 究 職	202	41 . 9	18 . 8
医 療 職 (1)	17	50 . 8	25 . 8
医 療 職 (2)	103	43 . 11	21 . 1
医 療 職 (3)	19	44 . 2	21 . 3
小・中学校等教育職	3,904	42 . 2	19 . 6
高等学校等教育職	2,105	45 . 0	22 . 4
警 察 官	1,592	37 . 9	16 . 11

第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表 \ 項目	給料表別人員構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	75.2 %	4.9 %	19.8 %	0.1 %	54.8 %	45.2 %
行 政 職	33.5	57.8	6.1	36.0	0.1	57.5	42.5
研 究 職	1.7	95.5	1.5	3.0	—	69.3	30.7
医 療 職 (1)	0.1	100.0	—	—	—	52.9	47.1
医 療 職 (2)	0.9	69.9	30.1	—	—	38.8	61.2
医 療 職 (3)	0.2	—	94.7	5.3	—	10.5	89.5
小・中学校等教育職	32.7	94.7	5.3	—	—	40.2	59.8
高等学校等教育職	17.6	94.0	3.8	2.1	0.0	51.2	48.8
警 察 官	13.3	44.8	0.4	54.6	0.2	88.4	11.6

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第16表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全 職 員		行政職給料表適用職員	
	令和4年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和3年4月
	円	円	円	円
給 料	343,285	346,196	312,284	315,800
扶 養 手 当	7,864	7,934	6,966	7,205
地 域 手 当	413	424	721	776
住 居 手 当	6,654	6,364	6,740	6,381
管 理 職 手 当	4,830	5,014	5,726	6,019
そ の 他	1,771	1,740	633	692
合 計	364,817	367,672	333,070	336,873

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。
 2 その他は、初任給調整手当、特地勤務手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。

第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1						2			
2									
3									
4									
5									
6		1							
7		1							1
8		5							
9	24	1							
10	4	5							2
11	2	4							1
12		42	5						1
13	20	6	4	1					2
14	3	23	4						3
15	4	10	12						3
16	4	39	8						1
17	28	16	18	1					4
18	4	22	21						2
19	7	11	18						1
20	2	39	23	1					
21	25	15	30	1				1	1
22	4	25	26					1	
23	3	10	31	4			1	2	
24	18	45	21	1			1	3	
25	10	16	35	2				2	
26	7	45	26	5					
27	5	21	30	3				2	
28	24	35	17	1		1		2	
29	73	21	30	2				4	
30	11	32	17	3					
31	7	15	21	8				1	
32	16	24	19	2			2		
33	61	12	28	9			3	2	
34	15	15	13	4	1		3		
35	10	10	27	8			4	1	
36	11	10	17	5		1	6	1	
37	62		14	9		1	6		
38	10	3	12	6	1		4	1	
39	12	3	22	3		1	2		
40	10	2	14	6			4		
41	58		11	5	1				
42	7	2	11	7	1	1	1		
43	18	1	13	2			3		
44	9	1	13	5			2		
45	7		10	5			2		
46	7		3	3			2		
47	4	1	8	7					
48	4		8	7					
49	7	2	6	5			2		
50	7		4	5					
51	2		10	6					
52	5		7	8			3		
53	1		8	10			11		
54	1		4	8			8		
55	2		6	15	4		27		
56	1		5	4			21		
57	1		8	19			13		
58	2		6	9			6		
59	2		6	16			17		
60	2		4	10	2		8		
61			2	20	1		11	1	
62	1		8	15			5		
63	2		3	21	5		12		
64	1		1	12	4		3		
65	1		5	26	4		8		
66			5	16	4		3		
67			6	11	9		8		
68			3	20	4		5		
69			9	16	5		7		
70			2	20	3		6		
71			5	17	6		11		
72			3	17	9		4		
73			7	13	10		5		
74	1		3	12	7		5		
75			4	20	7		3		
76			4	18	7		5		

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			4	23	32	24			
78				12	20				
79			7	11	21				
80			6	13	10				
81			13	19	27				
82			8	10	10				
83			9	14	19				
84			5	18	3				
85			4	8	151				
86			8	8					
87			8	15					
88			3	7					
89			8	14					
90			15	14					
91			5	15					
92			7	9					
93			13	257					
94			6						
95			10						
96			5						
97			12						
98			8						
99			10						
100			9						
101			8						
102									
103			6						
104			5						
105			6						
106			5						
107			3						
108			3						
109			2						
110			3						
111			11						
112			2						
113			30						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		1							
計	649	592	1,051	982	388	246	49	23	22
							合計		4,002

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下同じ。)

その2 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5						
6			1			
7				1		
8						
9			3	1		
10				3		
11						
12						
13			5	1		
14			1	1		
15			2	1		
16						
17			2	2		
18			1	3		
19			2			
20			3	2		
21			3	5		
22			1	1		
23			2	3		
24			4			
25			3			
26			3			
27				2		
28			3	1		
29				1		2
30			3	1		
31			3	1		
32			1	1		
33						
34				2		
35				1		
36			4			
37			1	2		
38			2	1		
39				1		
40			2	2		
41						
42			1			
43						
44						
45				3		
46			1			
47				2		
48			1			
49				1	4	
50				1	3	
51						
52			1		1	
53				1		
54						
55				2		
56						
57					2	
58				2		
59					1	
60						

号給	級	1	2	3	4	5
61						
62						
63						
64				2		
65						
66						
67				2		
68						
69						
70						
71					1	
72						
73					1	
74						
75				2		
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82					1	
83					1	
84					2	
85					3	
86					1	
87					3	
88						
89				58		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121				1		
計		0	60	129	11	2
					合計	202

その3 医療職(1)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		1			
14					
15					
16			1		
17					
18					
19			1		
20					
21					
22			1		
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					1
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42				1	
43					
44					
45					
46				1	
47					
48					

号給	級	1	2	3	4
49				1	
50					
51					2
52					
53					
54					
55					
56					1
57					
58					
59					
60					
61					
62					1
63					
64					1
65					3
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75				1	
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		1	3	4	9
		合計			17

その4 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5			1					
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16			1					
17								
18								
19			3					
20								
21								
22								
23								
24								
25				1				
26								
27			2					
28								
29								
30			1					
31			3					
32								
33			2	1				
34			1	2				
35								
36			1					
37					1			
38			1	1				
39				2				
40		1	1	1				
41				1				
42			2					
43								
44				1				
45					1			
46					1			
47								2
48				1		2	1	
49			1					
50				1				
51			1			1		
52				1				
53								
54								
55				1		1		
56								

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57								
58						2		
59				1	1			
60						2		
61					2			
62								
63								
64						2		
65					1	1		
66					1			
67					3	2		
68								
69					1			
70						1		
71								
72						1		
73						1		
74								
75						1		
76						1		
77					1			
78						1		
79					1			
80						1		
81						2		
82					1			
83					1	1		
84								
85					1	11		
86								
87					1			
88								
89					1			
90								
91					1			
92					1			
93				1				
94								
95								
96					1			
97								
98					1			
99								
100					1			
101								
102								
103					1			
104								
105					3			
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		1	21	15	29	34	3	0
						合計	103	

その5 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17			1				
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30						1	
31							
32							
33							
34							
35				1			
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43				1			
44							
45							
46							
47			1		1		
48							
49							
50							
51			1	1	1		
52							
53				1			
54							
55				2			
56			1				
57							
58							
59							
60							
61							
62					1		
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74					1		
75							
76							
77							
78							1
79							
80							
81							
82							
83							
84							

号給	級	1	2	3	4	5	6
85							
86							
87							
88							
89							1
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97			1				
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111			1				
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	6	6	4	3	0
					合計		19

その6 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			1			
12						
13						
14						
15						
16						
17			110			
18						
19			14			
20						
21			131			
22			1			2
23			17			1
24			3			1
25			111			6
26			1			9
27			10			16
28			3			25
29			98			10
30			16			10
31			17			13
32			78			5
33			9			14
34			29			5
35			9			8
36			57			6
37			7			61
38			30			
39			6			
40			54			
41			12			
42			26			
43			9			
44			55			
45			2			
46			40			
47			19			
48			43			
49			17			
50			26			
51			19			
52			38			
53			21			
54			37			
55			21			
56			43			
57			23		1	
58			25			
59			23			
60			16		1	
61			25			
62			25			
63			28			
64			12			
65			27		1	
66			20			
67			31	1		
68			17			
69			18		1	
70			12		2	
71			22	1		
72			10		1	
73			25		3	
74			11		5	

号給	級	1	2	特2	3	4
75			25			2
76			10	1		3
77			23			4
78			8			5
79			23			4
80			8			4
81			13	1		11
82			13	3		6
83			23			10
84			12			22
85			15			9
86			11	1		13
87			16	2		12
88			17			17
89			18	2		22
90			14	2		9
91			20	3		10
92			16	2		8
93			21	1		104
94			11	3		
95			20	2		
96			12	2		
97			9			
98			19	3		
99			14	2		
100			15			
101			13	1		
102			17	4		
103			15	1		
104			13			
105			8	2		
106			9	1		
107			8			
108			10	1		
109			17	5		
110			12			
111			14			
112			9			
113			9			
114			11			
115			20			
116			17			
117			23			
118			15			
119			10			
120			15			
121			9			
122			19			
123			14			
124			19			
125			18			
126			4			
127			17			
128			19			
129			22			
130			10			
131			21			
132			10			
133			22			
134			20			
135			28			
136			26			
137			40			
138			28			
139			33			
140			41			
141			49			
142			41			
143			52			
144			50			
145			48			
146			52			
147			52			
148			36			
149			294			
計		0	3,375	47	290	192
					合計	3,904

その7 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			13			
6						
7			3			
8						
9			14			
10			1			
11			1			
12						
13			25			
14			1			
15			7			
16			1			
17			22			
18			6			
19			3			
20			11			
21			3			
22			8			
23			3			
24			24			
25			5			1
26			6			1
27			8			
28			12			
29			7			
30			5			
31			3			2
32			21			
33			3			1
34	1		14			
35			6			2
36	1		19			9
37	1		9			19
38	1		12			
39			14			
40	1		15			
41			9			
42	1		24			
43	1		9			
44	2		10			
45			13			
46	2		15			
47	1		14			
48	4		19			
49			13			
50			5			
51			10			
52			7			
53	2		14			
54			10			
55	1		9			
56	1		12			
57	1		13			1
58			7			
59	6		9			1
60			4			
61			20	1		1
62			10			2
63	1		13			2
64	2		4			2
65			7			5
66	3		4			3
67	1		13			1
68			10	1		5
69			9			2
70	1		7			1
71	1		11			5
72	1		5			2
73			9			1
74			5			6
75			11			4
76	2		8			1

号給	級	1	2	特2	3	4
77		4	14		38	
78			10			
79		1	13	1		
80		2	13			
81		3	10	2		
82			9			
83		2	13			
84		3	8			
85		1	15			
86			13	1		
87		1	17	1		
88		2	5			
89		1	13	1		
90			6			
91			16			
92			12	1		
93		4	9	3		
94		3	8	1		
95		1	14	1		
96		2	8			
97		4	14	1		
98		2	6			
99			14	1		
100		1	11			
101		2	7	1		
102			10			
103		4	17			
104		2	8			
105		2	19	2		
106		2	10			
107		2	10			
108		4	16			
109			14	2		
110		2	7			
111		2	16			
112		1	14			
113			19			
114		1	8			
115		2	16			
116		3	12			
117		2	13			
118		2	13			
119		2	19			
120		1	12			
121		1	12			
122		1	19			
123		3	22			
124		1	11			
125		1	21			
126		1	21			
127		1	32			
128			20			
129			35			
130		1	37			
131			38			
132		2	14			
133		1	36			
134		1	22			
135		3	28			
136			19			
137		4	213			
138		2				
139		1				
140		1				
141		3				
142						
143		1				
144		1				
145						
146						
147		2				
148						
149		1				
150						
151		2				
152						
153		11				
計		158	1,808	21	83	35
				合計	2,105	

その8 警察官

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7	21								
8	3								
9	2								
10									
11	19								
12	8		1						
13	1								
14									
15	5								
16	1								
17	13								
18	4		2						
19	3								
20	3		1						
21	23		1	1					
22	2								
23	6								
24	20		1						
25	19		2						
26	2	1	4	3					
27	3				1				
28	18	11	5	3					
29	12	5	1	1					
30	4	18	3	1					
31	2	3	1	4					
32	15	10	6	2					2
33	5	14	1						4
34	20	7			1				1
35	3	2	5						
36	2	4	5	3					
37	1	12	8	2	1				
38	5	11	3	2					
39	2	3	5	2					
40	1	11	7	5					
41	3	11	5		1				
42	2	5	5	1					
43	3	5	4	2	2				
44		3	5	2	4				
45		13		3					
46		11	8	2	2				
47	2	10	6	2					
48		10	9	6	4				
49		9	2	1					
50	3	10	11	2	1				
51		4	11	5	2	1			
52	1	14	5	6	2			2	
53	1	7	6	2	4			5	
54		10	7	5				1	
55		9	5		2				
56	1	9	5	6	4	1	1		
57	1	6	2	1	3		7	1	
58	1	7	10	8	1		3		
59		3	2	5	3		3	2	
60		4	8	3	1	1	1		
61	1	6	7	1	5	1	1	1	
62		1	4	3	2		1		
63		2	2	5	6	1	2		
64		2	6	1	3		2		
65		4	3	2	4		3		
66		2	5	7	3				
67		1	1	2	5		4		
68		1	6	7	5		2		
69		3	3	5	6	1	4		
70		2	5	4	3		1		
71			3	5	8	1	1		
72			6	7	6	1	1		
73		1	6	7	7	2			

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74		1	3	1	2	3	1		
75			5	5	12	2	3		
76			3	2	4	2	1		
77		1	4	6	6	5	9		
78			5	2	4	3			
79			5	6	4	2			
80			7	5	5				
81			2	7	3	1			
82		1	3	2	2	1			
83		1	1		4				
84			7	4	3	2			
85		1	2	5	3	19			
86			4	8	1				
87			5	7	2				
88		1	8	1	5				
89				1					
90			2	2	2				
91			2	3	4				
92			1	2	1				
93			2	4	37				
94			2	4					
95			4	6					
96			3	3					
97			2	4					
98			2	3					
99			5	3					
100			2	1					
101			4	3					
102			3	1					
103			1	4					
104			1	1					
105			2	7					
106				2					
107			2	4					
108				1					
109			3	5					
110			1	4					
111			1	7					
112									
113			3	2					
114				1					
115			1	3					
116				2					
117			2	4					
118			1	3					
119				6					
120				2					
121			1	5					
122									
123				2					
124				3					
125				28					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	267	303	352	344	206	50	51	12	7
							合計		1,592

第18表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況
(交通用具併用者を除く。)

運賃 種類		56,200	56,201	計
		円以下	円以上	
バス	人数 (人)	187		187
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	14,980		14,980
鉄道	人数 (人)	159	1	160
	構成比 (%)	99.4	0.6	100.0
	運賃平均 (円)	13,384	62,353	13,690
電車	人数 (人)	217		217
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	9,559		9,559
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	33		33
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	17,153		17,153
計	人数 (人)	596	1	597
	構成比 (%)	99.8	0.2	100.0
	運賃平均 (円)	12,701	62,353	12,784

その2 交通用具の種類別通勤状況
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		2km以上		20km以上		40km以上		50km以上		60km以上	計
		20km未満	40km未満	40km未満	50km未満	50km未満	60km未満				
自転車	人数 (人)	732									732
	構成比 (%)	100.0									100.0
	手当平均 (円)	3,665									3,665
二輪車等	人数 (人)	793	7	1	1						802
	構成比 (%)	98.9	0.9	0.1	0.1						100.0
	手当平均 (円)	5,285	16,329	27,200	41,150						5,453
自動車	人数 (人)	5,697	1,593	325	143	81					7,839
	構成比 (%)	72.7	20.3	4.2	1.8	1.0					100.0
	手当平均 (円)	6,222	16,971	28,639	35,049	40,910					10,220
計	人数 (人)	7,222	1,600	326	144	81					9,373
	構成比 (%)	77.0	17.1	3.5	1.5	0.9					100.0
	手当平均 (円)	5,860	16,968	28,634	35,091	40,910					9,300

その3 通勤方法別割合

全職員	11,944人	100.0%
交通用具使用者	9,394人	78.7%
交通機関利用者	597人	5.0%
交通機関と交通用具併用者	75人	0.6%
非受給者	1,878人	15.7%

第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	149				116	17	10	5			1
研究職	10				9	1					
医療職(2)	9				4		5				
医療職(3)	2				1		1				
小・中学校等教育職	278		186	1	14	77					
高等学校等教育職	110	6	87	5	5	7					
警察官	38				9	18	7	1	3		
給料表計	596										
60歳	263										
61歳	155										
62歳	102										
63歳	50										
64歳	26										

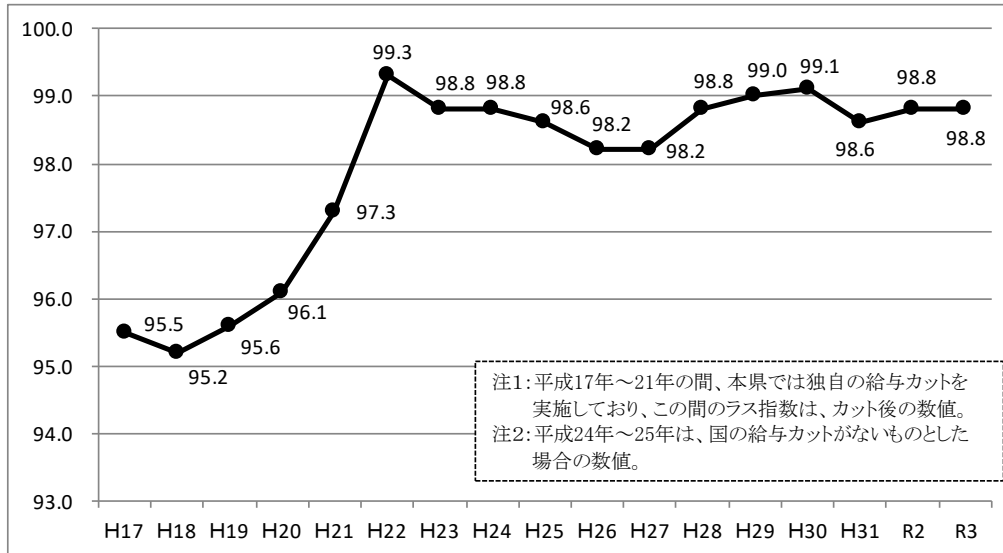
その2 短時間勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	48				48						
研究職	1				1						
医療職(3)	1				1						
小・中学校等教育職	36		36								
高等学校等教育職	3		3								
警察官	17				3	14					
給料表計	106										
60歳	21										
61歳	19										
62歳	21										
63歳	27										
64歳	18										

V 国家公務員給与との比較

第20表 ラスパイレス指数の推移



第21表 平均給料月額

(単位：百円、%)

	R2	R3	R4 改定後
県(行政)	3,172	3,150	3,122
国(行(一))	3,246	3,228	3,214
差額	▲ 74	▲ 78	▲ 92
率	▲ 2.29	▲ 2.42	▲ 2.86

第22表 給料表の水準(全級号給の合計額)

(単位：百円、%)

	R2	R3	R4 改定後
県(行政)	2,476,984	2,476,984	2,479,713
国(行(一))	2,445,034	2,445,034	2,449,228
差額	31,950	31,950	30,485
率	1.31	1.31	1.24